

## 令和3年度第1回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年7月1日(木) 午後1時から午後2時45分まで
- 2 会 場 ときわ会館5階 小ホール
- 3 出席者 委員5名(涌井雅之、町田誠、関根ゆり、真々田和男(代理:長谷行財政改革推進部長)、土屋愛自 ※敬称略/欠席者なし)  
事務局6名(都市局理事、都市計画部長、都市公園課長、都市公園課担当3名(うち1名司会))
- 4 議 題 (1) 公募対象公園の抽出方法と Park-PFI 等公民連携事業方針について  
(2) サウンディング調査の実施と今後のスケジュールについて
- 5 公開等 非公開\* (さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会条例第7条の規定による)  
※会議は非公開とし、議事要旨及び資料は公開可能な範囲で公開。
- 6 傍聴者 ー
- 7 審議内容 (1) 公募対象公園の抽出方法と Park-PFI 等公民連携事業方針の確認  
(2) サウンディング調査の実施と今後のスケジュールの確認
- 8 問合せ先 さいたま市都市局都市計画部都市公園課  
TEL 048-829-1420  
FAX 048-829-1979

### 9 議事要旨

#### ●委員長の互選及び職務代理者の指名

委員の互選により涌井雅之委員を委員長とすることに決定し、涌井雅之委員長が町田誠委員を職務代理者に指名した。

#### ●会議録へ署名する委員の指名

第1回の会議録の署名は、涌井委員長が涌井委員長と土屋委員を指名した。

#### ●さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会運営規定(案)について

さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会運営規定(案)について、第6条の表現を一部修正し、次回の委員会で報告することとなった。

#### ●議題(1) 公募対象公園の抽出方法と Park-PFI 等公民連携事業方針について

#### <説明>

事務局より、公募対象公園の抽出方法と Park-PFI 等公民連携事業方針の内容について説明。

定量的・定性的な方法による分析を行い、公民連携事業の対象公園として4公園(与野公園、(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園、さぎ山記念公園、別所沼公園)を抽

出した。また、抽出した4公園それぞれの公民連携事業方針を作成した。

<質疑等>

Q 今回抽出した公募対象公園以外のPark-PFIの導入は考えていないのか。

A 今回抽出した4公園は注目度、利用度の高さや新設であること等を考慮して絞り込んだものである。これら公園に限らず今後も導入する公園を広げていきたいと考えている。

Q 公募対象公園の抽出過程で用途地域や面積によるスクリーニングをかけているが、例えば今回対象から除外した第1種低層住居専用地域においても課題に対応できることがあるかもしれない。今回抽出した公募対象公園の他に今後Park-PFIの導入を検討する際は、用途地域の指定状況や面積による一律での抽出ではなく、公園の個性や地域のニーズ、地域の課題等も考慮して抽出してほしい。

A 今後は、そのように検討していく。

<結果>

今回抽出した4つの公募対象公園および、抽出した各公園の公民連携事業方針の内容について了承された。

## ●議題(2) サウンディング調査の実施と今後のスケジュールについて

<説明>

事務局より、サウンディング調査の実施内容と今後のスケジュールについて説明。

<質疑等>

Q (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園は新設公園であるため、今後民間事業者へのサウンディングの結果を設計に反映するなどには可能か。

A 現在公園の設計の段階としては基本設計であり、今後実施設計につなげていくまでにサウンディングの結果を反映するなどの調整は可能である。

Q 民間事業者にとって、事業期間(Park-PFIの場合で20年間)は、事業収支に大きく影響する非常に重要な要素であるため、事業者と緻密に意見交換を実施してほしい。

A 民間事業者に対し、工事や事業期間についての意向等を十分に確認した上で、公募条件を設定していきたい。

<結果>

さいたま市内2公園の公民連携事業に関するサウンディング型市場調査実施要領(案)及び今後のスケジュールについて、了承された。

以上